令和3年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会(ILEC)は、ILEC 中期展望に掲げる2つのビジョン「1. 統合的湖沼流域管理プラットフォームの取組を更に発展させ、全地球的な取組の推進に貢献する」および「2. 持続可能な開発目標(SDGS)の視点を通し、地域社会に貢献する」を目標とし、その達成に向けた重点的取組の中で喫緊の課題と位置付けた「世界の水問題における湖沼流域管理の主流化を図り、統合的湖沼流域管理(ILBM)を世界の各地域に定着させていく」ことを今後の活動の軸として、令和3年度は次の事業を展開する。

- 「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化の実現に向け、科学委員会活動の充実を図るとともに、科学委員との協働連携により第 18 回世界湖沼会議の開催を行う。また、世界の湖沼流域研究や ILBM 普及についての重要なツールである世界湖沼データベースをはじめとする各種知的財産について、その機能向上や内容の充実を進める。更に、これら活動の情報発信を戦略的に展開していく。
- 「Ⅱ. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構(JICA)の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修を、リモートおよび来日のハイブリッド方式により効果的な実施を進める。また、本研修の有効性を高めるため、科学委員の講師協力についても検討を進める。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体等が実施する湖沼分野の環境教育・国際交流事業等への協力を行う。
- 「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、国連環境計画(UN Environment Programme: UNEP)との覚書に基づく連携協力を進め、統合的湖沼流域管理(ILBM)の世界的な普及と世界の水問題における湖沼流域管理の主流化に向けた取組を進める。また、西アフリカ・南アジアを中心に、科学委員と連携しILBM 普及に向けた活動支援を進める。加えて、これらの活動の支援に必要なツールの発行を進める。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、ILEC 中期展望に基づく固定費等削減に向けた取組をはじめ財団運営の基盤強化に努める。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員会活動運営事業

世界の水問題における湖沼流域管理の主流化と ILBM 普及推進に向け、科学委員会と事務局との連携を深め、ディセントラライゼーション(地方活動)も含めた科学委員会活動のさらなる充実を進める。これらの活動については、科学委員会活動推進基金より支援を進めていく。

また、科学委員会活動の長期的な継続に向け、次期科学委員会体制や活動の方向性の検討を進めていく。併せて、これらの活動の連携を補完する役割を担う国内外の専門家等による体制についても、引き続き検討を進める。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 18 回世界湖沼会議の開催

メキシコ合衆国グアナファト州で開催される第 18 回世界湖沼会議(WLC18)は、2021 年秋に延期開催されるが、「より良い社会に向けた湖沼のガバナンス・回復力・持続可能性」のテーマにより現地グアナファト大学とともに調整・準備を進める。リモート開催のメリットを活かし、科学者のみならず、行政担当者、資源管理者、国際協力関係者および NPO 等一般市民などの幅広い参加により、相互の交流が図れるよう調整を進めるとともに、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化や世界規模での ILBM 普及が進む流れを発信する会議となるよう検討を進めていく。

また、WLC18のサイドイベントとして、世界の水問題における湖沼の主流化、ラテンアメリカにおけるILBM 普及推進のきっかけとなる会議を、リモートを想定して準備し実施する。

更には、WLC18の開催に合わせて、茨城県霞ヶ浦賞授与に関する一次選考業務等への協力も行う。

(2) 第19回世界湖沼会議の準備

科学委員の協力により、第 19 回世界湖沼会議開催主催団体や都市を決定し、WLC18 での次期開催都市等の発表に向けた準備を進める。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの整備

利便性の向上に向け再構築された世界湖沼データベースの活用がより促進できるよう、データの 充実に取り組む。

(2) 知識ベースの運用と整備

2020年12月に滋賀大学と締結した「LAKES-IV知的財産共有に関する覚書」に基づき、システムのオープンソース化等により利便性を深化させた新たなバージョンの知識ベース(LAKES-IV)の開発を行うとともに、ILECホームページ上での公開に向けた準備を進め、ILBM普及推進ツールとしての活用を促進する。

(3) TWAP ポータルサイト運営

国際越境水域評価プログラム (TWAP) のポータルサイトにつき、公開を休止している部分の再公開に向けた調整・修正作業を進める。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である 「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行する。

また、発刊元との連携を強化し、購読者数の向上を目的とした出版等運営方法につき協議を進める。

(2) ニュースレターの発行による情報提供

WLC18 開催内容を中心とし、世界の湖沼環境保全活動に関する情報提供および広報活動として、 ニュースレター(日・英)を年1回発行する。

(3) 広報戦略の検討および情報提供・配信の実施

世界の湖沼環境保全に関する情報をメールマガジン、Facebook により定期的に提供するほか、財団活動の認知の向上を図るため、ホームページの改善に取り組む。

(4) 水・環境系学会等との連携事業

WLC18 開催情報の発信や世界湖沼データベースの充実のために、国内外の水・環境系学会および 国際機関等との連携強化を図る。

Ⅱ. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

JICA からの委託を受けて、実施している課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」については、開発途上国における流域管理のガバナンス向上への寄与および水環境保全に関わるリーダーの育成を目的とした研修を実施する(遠隔講義9月、来日または遠隔実習1月)。また、研修内容の一層の充実を目指し、各国で活躍する研修履修生や科学委員への講師協力についても調整を進める。

加えて、改訂作業を行った研修教材のホームページ上での公開や、ビデオスクライブ教材の追加 制作作業を進める。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

企業の環境 CSR 活動や学校教育機関のグローバル人材育成および地方自治体等の環境教育研修について、要請に基づき協力を行う。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」(これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組)の普及および発信を目的に、「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等および琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家の協力を得て、海外湖沼管理関係者(政府・企業・研究機関等)を対象としたリモートを含む研修を実施するとともに、東南アジアへの専門家派遣事業を検討する。

Ⅲ 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

1. UNEP 共同協力事業

UNEP との連携により、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化の実現に向け、第5回国連環境総会(UNEA-5)や第9回世界水フォーラム(WWF-9:セネガル、2022年3月)などの国際会議等での議論を進める。

また、UNEP と締結している MOU (Memorandum of Understanding: 連携協力に関する覚書) を更新し、共同連携事業について、ILBM 普及推進の重点地域である東アフリカ、西アフリカ、南アジア、ラテンアメリカで具体化していく。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

メキシコでの WLC18 の開催を契機に、JICA や現地湖沼管理団体および周辺国等の交流を進め、 中南米でのネットワークの強化を図る。

また、地球環境基金の助成を受け事業実施する「西アフリカにおける水問題に対する湖沼流域管理の普及」では、人口の増加と経済開発により水不足と水質汚染が深刻化している西アフリカに対し、現地科学委員と共同で、ILBM を中心とした湖沼流域管理の実現に向けた体制や人材育成、政策策定の取組等を複数年にわたり支援する活動を進めていく。2021年度においては、現地 Guiers 湖の調査を開始し、レークブリーフの策定および湖沼流域管理の課題整理を実施する。

加えて、南アジアにおいては、ネパールでの ILBM 推進における課題対策についても検討を進める。

これらの重点推進地域においては基金も活用し、科学委員との協働や JICA 研修履修生の活用により ILBM の普及を進める。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

今後のILBM プラットフォームプロセスの導入での指標となる統合的湖沼流域管理-生態系サービス共有価値アセスメント (ILBM-ESSVA) について、必要な概念と調査項目、調査手法を整理したガイドラインを、ILBM 推進のための実態調査の支援ツールとして発行する。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を基礎とする他、滋賀県との連携により、国内の地方自治体、大学、研究機関等の湖沼関係者との連携強化を進める。2021年度は、WLC18の国際政策フォーラム等において連携の検討を進める。

法人会計

1. 公益財団法人運営業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、中期展望に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向け、固定費等削減などの取組を進めていくとともに、寄付金サイトを活用した収入の拡大を目指す。

2. 琵琶湖博物館別館(旧 UNEP センター)施設管理運営事業

滋賀県からの委託を受け、琵琶湖博物館別館(旧国連環境計画国際環境技術センター)の敷地(面積 12,719 ㎡)と建物(延面積 3,018 ㎡)の適切な維持管理を実施する。